

公益財団法人 日本クリスチャン・アカデミー機関誌

2013年6月号

はなしあい

題字 元総理 片山哲 筆

発行編集人

公益財団法人 日本クリスチャン・アカデミー
代表理事 小久保 正

発行所

日本クリスチャン・アカデミー
京都市左京区一乗寺竹ノ内町23
075 (711) 2147

NIPPON CHRISTIAN ACADEMY

第545号

肩に痛みがある。あなたは、湿気が原因だと言ふ。その湿気のため家の壁のシミも出来ている。それなら教えてくれ。その湿気は、どこから来るのか?

「湿気はどこから来るのか」ここで問うことは、劣悪な住環境や病気について、いずれも自然が原因となっているのではなく、工業地帯であるとか、無理矢理に池を埋めたとか、何かしら人為的なものが原因であることを暗示する。

たしかに環境悪化が人為的なものだというのは分りやすい。もっとも温暖化のような現象は、ひと昔前であれば自然の変化として説明されたいだろう。しかし現代のわれわれはそれすらも人為の結果であることが知っている。

ところが、病気というものについては、細菌やウイルスの感染など自然に罹るもの、年齢や季節など自然と被るものなどという感覚がわれわれにはある。肩が上がらないのは年齢のため、冬だから風邪をひいた等等。これに加えて、ひと昔前なら罹患者の道德的

に痛みがあるのか」というと、池を埋め立てて十分に乾燥しないうちに家を建てたために「湿気」がひどいのが原因なのかもしれない。ホルムアルデヒドを含んだ接着剤を使つた壁紙の新築の家がひどいアレルギーを引き起こす。それらの病気は、われわれが一定の環境、一定の社会に住むこ



財団評議員
関西セミナーハウス活動センター運営委員
土井 健司

「いのち」がおかれている社会を考える

とで罹患してしまう。対症療法のように治療しても無駄となる。

ポール・ファーマーの『権力の病理 誰が行使し誰が苦しむのか』(みすず書房)は、ハイチやメキシコのチアパス州、ロシアの刑務所などの事例を検討しつつ、病気というもののがいかに人為の結果であるかを示している。これをファーマーは「構造的暴力」と呼んでいた。まさに一定の社会構造のなかで生活すると

責任を突く説明がなされることもあった。曰く「あなたがこの病気になったのは、昔なにか悪いことをしたからです」。果ては因縁にもとづいて本人のみならず、先祖の悪行が原因だといわれる場合もある。さすがにこの種の説明を耳にすることは減ったが、それでも皆無ではない。さらには、われわれの不摂生、不

養生が原因とされる場合もある。あたかもわれわれがダメ人間であるかのように。しかし病気には人為的で社会的な側面というものがある。炭鉱の町に肺疾患が多いというのは分りやすい事例だろう。その地域に住むことで、肺疾患に罹ってしまう。その住環境を改善しなければ病気は収まらない。また、なぜ「肩

いうことが、病気を引き起こし、治療を妨げ、人を不本意な死に至らしめる。社会変革、保健・公衆衛生が必要だといふ。

「いのち」の問題を考えるときわれわれは、ともすれば病気だけ、患者だけに注意を向けてきた。しかしその病気がどのような社会のなかで発生しているのか、闘病する患者の環境はどのようなものか、患者はなぜそのような状況に置かれているのかを考えてみなければならぬ。医療を考える場合、また生命倫理を考える場合、社会的視点が必要になつていく。

実は、尊厳死や安楽死が問題となるような病気についてもそうだ。なぜ患者本人や家族は、ときに生ではなく死を選択しようとするのか。そこで否定されようとする生とはどのようなものなのか。こうした問題を患者が生活している環境のなかから考える必要がある。7月13日の「いのち」のプログラムでも、ALSのような難病について病気自体はもろろんのこと、その生活環境、社会制度について講師より伺う。それをおして、われわれが生活するこの社会についてひろく考え、話し合える時をもちたいと思う。

(関西学院大学神学部教授)

財団法人日本クリスチャン・アカデミー 2012 年度事業報告 (総括)

2012 年度は、二つの大きな課題を抱えてスタートした。一つは、公益性のある活動をより活性化し、公益財団法人への移行手続きを円滑にすすめ、この手続きを完了すること。そして、もう一つは、財政の現状にかんがみて、財団の運営体制について長期的かつ安定的展開策を講じなければならないことにあった。幸い、前者については手続きが完了し、当財団は 2013 年 4 月 1 日より公益財団法人としての活動をつづけている。また、後者については、本部事務局の東京から京都への実質的な移転が完了し、将来を見通した運営体制の整備についても進捗しつつある。

事業活動については、年度当初にかかげた 6 つの基本方針に基づき、各事業単位を中心に展開した活動をおおむね以下のように総括する。

1. 公益財団法人の認定

2008 年度第 2 回理事会で、本財団は「公益財団法人」認定を目指すことが確認され、以後、財団内の「公益認定検討委員会」は、外部の専門機関による指導を受けつつ認定申請を完了した。その後、内閣総理大臣の認定を受け、2013 年 4 月 1 日に登記申請を行った。これにより、当財団は同日より、公益財団法人としての活動を開始したところである。

2. 財団活動の展開

2007 年度にまとめた「日本クリスチャン・アカデミーの理念」に基づき、キリスト教の社会に対する奉仕の一つの姿として、社会と人々の持つさまざまな価値の多様性を尊重しながら、正義、平和、いのちが尊ばれる社会の実現のための活動を、東西活動セン

ターを中心にして、活発に展開した。

3. プログラム活動の推進

- 1) 東西活動センターは、これまでの活動プログラムを継続、発展させ、その充実に努力した。
- 2) 東西活動センターは、アカデミーの理念に基づき、今日必要とされる課題についてそれぞれに新規プログラムを企画し、提供することができた。
- 3) アカデミー固有の東西合同プログラムとしては、昨年度東日本大震災によって休止した神学生交流プログラムを再開することができた。今後さらに合同のプログラムを新規に開発し、充実させたい。

4. 運営推進体制の安定化

継続的な活動プログラムに関しては、方向性を明確にし、予算計画に基づいてプログラム毎に収支の安定を図ることを原則とした。この原則は、新規プログラムについても同様とした。

5. 賛助会員、寄付金の拡充

プログラム、広報活動等を積極的に展開して、アカデミーの理念を周知し、アカデミー運動を支えようとする賛助会員、寄付金の拡充を図ったが、安定的な運営のためにはさらなる努力が求められる。

6. 関西セミナーハウス事業の安定化

2012 年春には、長年の課題であった老朽化等に対応するセミナーハウスの第 1 期改修工事が完成した。これによって、本財団の事業展開の拠点であるセミナーハウスの整備がすすみ、東西活動センター、本部事務局における公益活動への貢献が期待される。

財団法人 日本クリスチャン・アカデミー 2012 年度 収支計算書 総括表

2012 年 4 月 1 日から
2013 年 3 月 31 日まで (単位:円)

科目	本部事務局	関東活動センター	関西セミナーハウス活動センター	関西セミナーハウス	内部消去	合計
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
①基本財産運用収入	3,609	0	0	0	0	3,609
②特定資産運用収入	334,115	0	0	261,713	0	595,828
③会費収入	0	1,150,000	568,000	0	0	1,718,000
④事業収入	11,908,575	274,700	3,675,472	107,490,507	△2,094,021	121,255,233
⑤寄付金収入	0	225,350	1,541,131	703,980	0	2,470,461
⑥雑収入	5,608	5,907	67,465	221,285	△51,015	249,250
⑦他会計からの繰入金収入	3,992,032	0	203,445	0	△4,195,477	0
事業活動収入計	16,243,939	1,655,957	6,055,513	108,677,485	△6,340,513	126,292,381
2. 事業活動支出						
①事業費支出	8,606,710	1,313,454	4,863,919	114,545,713	△1,728,282	127,601,514
②管理費支出	14,089,719	0	0	0	△416,754	13,672,965
③他会計への繰入金支出	0	1,027,445	800,000	2,368,032	△4,195,477	0
事業活動支出計	22,696,429	2,340,899	5,663,919	116,913,745	△6,340,513	141,274,479
事業活動収支差額	△6,452,490	△684,942	391,594	△8,236,260	0	△14,982,098
II 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
①特定資産取崩収入	0	0	0	8,319,830	0	8,319,830
投資活動収入計	0	0	0	8,319,830	0	8,319,830
2. 投資活動支出						
①特定資産取得支出	242,160	0	0	1,995,605	0	2,237,765
②固定資産取得支出	0	0	0	4,326,451	0	4,326,451
投資活動支出計	242,160	0	0	6,322,056	0	6,564,216
投資活動収支差額	△242,160	0	0	1,997,774	0	1,755,614
当期収支差額	△6,694,650	△684,942	391,594	△6,238,486	0	△13,226,484
前期繰越収支差額	18,491,974	2,227,284	2,922,008	13,664,025	0	37,305,291
次期繰越収支差額	11,797,324	1,542,342	3,313,602	7,425,539	0	24,078,807



講師は、iPS細胞が誕生するまでの研究史的背景を丁寧にとり、再生医療の全体像を示すと共に、iPS細胞が今後、臨床研究を経て、治療に適用されていく際に考えておくべき倫理的課題を示した。

1996年のクローン羊ドリーの誕生からクローン技術が本格化し、ヒトES細胞の樹立が成功する中で(1998年)、再生医療への関心が高まってきた。ES細胞は人の身体のどの部分の細胞にも分化

し無限に増殖する能力を持った細胞(多能性幹細胞)である。これを利用して、心筋梗塞、脊髄損傷、パーキンソン病等に対し、新しい細胞・組織を移植して、治療することが期待されている。しかし、ES細胞の樹立のためには受精卵(胚)を破壊しなければならぬという倫理的問題があった。それに対し、iPS細胞は体細胞から作成されるという点で、この問題を回避できるが、iPS細胞の多能性を利用して、精子や卵、脳細胞などを作出することは倫理的に許されるのだろうか。不妊治療の一部として、iPS細胞の利用を許容すべきという意見もあるが、議論はまだ始まったばかりである。

講師は、自らが生命倫理専

関西セミナーハウス活動センター

●2013年度 修学院フォーラム
「いのち」生、老、病、死を考へる」第1回

「再生医療の生命倫理—iPS細胞を中心として—」

同志社大学大学院特別客員教授 位田 隆一さん

2013年5月11日(土)

門調査会に関わった経験などを紹介しながら、日本における議論のあり方についても紹介し、講演に続く討論では、iPS細胞にとどまらず、日本の医療の現状をめぐって熱心な議論が交わされた。

公益財団法人 日本クリスチャン・アカデミー
寄附金に係る税制優遇制度について

2013年4月1日、日本クリスチャン・アカデミーは法人格が「財団法人」から「公益財団法人」に変わりました。2013年4月1日以降の当法人へのご寄附につきましては、税制上の優遇措置が受けられることとなりました。

収入額－(所得控除額＋(寄附金額－2,000円))＝課税所得×税率＝税額
寄附金額の合計額は、総所得金額等の40%が限度です。

以下の点にご注意ください。

- ・控除を受けるための手続きとして、「確定申告」が必要です。
- ・確定申告の時期は毎年2月16日から3月15日までです。
- ・確定申告の際、控除の対象となる寄附金は、前年1月1日から12月31日までのご支援分となります。
- ・確定申告の際は、当法人が発行する「寄附金領収証」と「税額控除に係る証明書の写し(税額控除を選択する場合)」が必要となります。「税額控除に係る証明書の写し」は領収証とあわせてお渡しいたします。
- ・年末調整では寄附金控除を受けることができません。

＜控除対象となる寄附金＞

控除の対象となる寄附金等は、2013年4月1日以降の以下のものです。

1. 賛助会費
2. 寄附金(クリスマス献金、神学生交流プログラム、開発教育プログラム他の寄附金を含みます。)

＜個人様の場合(所得税)＞

個人様からの寄附金につきましては、確定申告の際、「寄附金特別控除(税額控除)」または「寄附金控除(所得控除)」のいずれか一方を選択できます。「税額控除」を選択することによって、多くの場合所得税の還付金額が増えます。

1. 税額控除
寄附金の額が2,000円を超える場合、所得控除との選択により、その超える金額の40%がその年分の所得税額から控除されます。
(寄附金の額「総所得金額等の40%が限度」－2,000円)×40%＝税額控除額(還付金額)「所得税額の25%が限度」
2. 所得控除
(寄附金額－2,000円)の額が課税所得から控除されます。

＜法人様の場合(法人税)＞

法人様からの寄附金は、「特定公益増進法人に対する寄附金」として、一般の寄附金の損金算入限度額とは別枠で以下の限度額が設けられています。
損金算入限度額：
「資本金等の額×0.375%＋寄附金支出前の所得金額×6.25%」×1/2

ご不明な点は、所轄の税務署にお問い合わせください。

プログラム案内

◆**関東活動センター**

■**聖書を読む講座**

「はじまりの聖書～旧約聖書の人間模様」

講師：吉岡康子さん(青山学院短期大学宗教学主任)

日時：2013年2月～6月の第3月曜日(19:00～20:30)・原則月1回 全5回

⑤6月17日 *第1～4回は終了

会場：日本キリスト教会館6階会議室

参加費：1,200円/学生500円

共催：早稲田奉仕園

「聖書によれば同性愛は罪?ーわたらしい性と生のために」

講師：山口里子さん(日本フェミニスト神学・宣教センター共同ディレクター)

日時：2013年4月～12月の第2月曜日(18:30～20:00)・原則月1回 全8回

③6月10日 ④7月8日 ⑤9月9日 ⑥10月7日 ⑦11月11日 ⑧12月9日

*第1・2回は終了

会場：日本キリスト教会館6階会議室

参加費：1,200円/学生500円 全8回8,000円/学生3,500円

共催：早稲田奉仕園

財団本部 <http://www.academy-nippon.com>
 関東活動センター <http://www.academy-tokyo.com>
 関西セミナーハウス <http://www.kansai-seminarhouse.com/>
 関西セミナーハウス活動センター <http://www.academy-kansai.org>

公益財団法人 日本クリスチャン・アカデミー
 代表理事 小久保 正

本部事務局

〒606-8134 京都市左京区一乗寺竹ノ内町23
 TEL 075-711-2147
 FAX 075-701-5256

関東活動センター

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
 日本キリスト教会館1F
 TEL 03-3207-6198
 FAX 03-3207-2478
 E-mail:info@academy-tokyo.com

関西セミナーハウス/

関西セミナーハウス活動センター
 〒606-8134 京都市左京区一乗寺竹ノ内町23
 FAX 075-701-5256

関西セミナーハウス

TEL 075-711-2115
 E-mail:info@academy-kansai.com

関西セミナーハウス活動センター

TEL 075-711-2117
 E-mail:office@academy-kansai.org

■**宗教対話プログラム**

シリーズ「キリスト教の周辺の人々」
 「海舟と論吉がキリスト教に求めたもの」

講師：鈴木健次さん(NHK会友、大正大学名誉教授)

日時：2013年6月21日(金) 18:30～20:30

会場：日本キリスト教会館

参加費：1,000円/学生500円

シリーズ「今、哀しみの最前線で」
 「在宅ホスピスの現場から見た医の原点」

講師：川越厚さん(元賛育会病院院長、在宅ケア支援グループ・パリアン代表)

日時：2013年7月20日(土) 14:00～16:30

会場：日本キリスト教会館

参加費：1,000円/学生500円

◆**関西セミナーハウス 修学院きらら山荘**

■**能を楽しむタベ in 修学院きらら山荘**

第10回 能『山姥』

日時：2013年7月19日(金) 17:30～

第11回 能『女郎花』

日時：2013年8月30日(金) 17:30～

解説・出演：林宗一郎さん(観世流能楽師)

会場：関西セミナーハウス

各定員：50名

能観賞料金：1,500円/大学生

1,000円/中学生 800円

小学生以下無料(ご宿泊の方は無料)

■**林宗一郎を囲んでの懇親会**

日時：上記各回能楽鑑賞後

会場：関西セミナーハウス

茶室清心庵

費用：1,000円/大学生900円/

小中高生 800円

■**月釜 清心会**

7月14日(日) 9:00～15:00 受付(1、8月を除く年10回)

於：関西セミナーハウス

年会費：5,000円、臨時会費1,000円

◆**関西セミナーハウス活動センター**

■**開発教育セミナー**

2013年度第1回「開発教育入門セミナー」(協力プログラム)

主催：(独)国際協力機構関西国際センター(JICA 関西)、(公財)京都市国際交流協会

会場：京都市国際交流会館

日時：2013年6月23日(日)

10:00～16:30

参加費：無料(要申込み)

申込先：JICA 関西

■**開発教育セミナー**

2013年度第2回「世界の中のパレスチナとイスラエル

～ガザで生きる人々に光をあてて～」

講師：古居みずえさん(アジアプレス)

日時：2013年6月29日(土)

16:00～30日(日)12:00

会場：関西セミナーハウス

参加費：10,500円(1泊2食込)

■**2013年度修学院フォーラム**

「いのち」一生、老、病、死を考える

第2回「私たちに死ぬ権利は必要なのか」

講師：川口有美子さん(日本ALS(筋萎縮性側索硬化症)協会理事)

日時：2013年7月13日(土)

13:30～17:30

会場：関西セミナーハウス

参加費：1,000円/学生500円

賛助会費・後援会費・寄付金報告

2013年4月1日～2013年4月30日
 (順不同・敬称略)

◆**関西セミナーハウス**

寄付金

クラブ21会 90,000
 櫻楓会 100,000

◆**関西セミナーハウス活動センター**

賛助会費

関屋 友彦 3,000
 木原 諄二 5,000
 角 多平 5,000
 河本有紀子 5,000
 福間 誠之 5,000
 保田 茂 3,000
 浅川 具美 10,000

多木 秀雄 5,000
 高田 照一 5,000
 根岸 宏邦 10,000
 魚木 アサ 5,000
 久保田 暁一 5,000
 真鍋 裕子 5,000
 斉藤 洋子 5,000
 岩坂 二規・泰子 5,000
 阿部 志郎 3,000
 岸田 晃子 6,000
 浅田 涼子 10,000
 吉中 直子 5,000
 岡安 茂祐 5,000

以上、感謝をもってご報告申し上げます。